

令和6年4月9日

保護者の皆様

認定こども園 大美野幼稚園

園長 大林 千登勢

## 非常変災時の登降園について

非常変災時の登降園について本園では、園児の安全を確保するため以下のような警報が発令された場合に対応いたしますのでご理解、ご協力をお願いします。

一年間適用しますので、見えやすいところにはっておいてください。

### ＜特別警報が発令されている場合＞

※最大限の警戒を行い、ただちに命を守る行動をとってください。

#### 1 登園前

- ・午前7時現在、堺市に特別警報が発令されている場合は、臨時休園とします。

#### 2 保育中

- ・原則として、ただちに保育を中止し、幼稚園で子どもを保護します。
- ・堺市に大津波警報が発令された場合は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難します。

### ＜暴風警報が発令されている場合＞

#### 1 登園前

- ・午前7時現在、堺市に暴風警報が発令されている場合は、臨時休園とします。

#### 2 保育中

- ・原則として、ただちに保育を中止し、子どもを帰宅させます。保護者等の帰宅が困難な場合は、保護者等の迎えがあるまで園で子どもを保護します。

### ＜大雨警報が発令されている場合＞

#### 1 登園前

- ・午前7時現在、堺市に大雨警報が発令され、かつJR阪和線及び南海高野線及び南海本線の3線が全て運休している（一部運休は除く）場合は、臨時休園とします。

#### 2 保育中

- ・気象状況に応じて保育を短縮し、子どもを帰宅させる場合があります。  
保護者等の帰宅が困難な場合は保護者等の迎えがあるまで園で子どもを保護します。

- 特別警報・暴風警報大雨警報が午前7時までに解除された場合でも、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、崖崩れなどで、登園が危険な場合があります。  
安全を確認したうえで、登園してください。
- 局地的な大雨など危険が感じられる時は、決して無理に登園しないでください。
- 洪水警報発令の場合は、原則として臨時休園になりません。
- 状況に応じて保育中に変化等がある場合は「RAKURAKU」アプリにて連絡することもあります。「RAKURAKU」アプリの確認をお願いします。

#### <雷がなっている場合>

- 1 登園前
  - ・雷が収まるまで自宅に待機してください。一般的には、最後の雷鳴から30分が経過すれば、雷雲は去ったと判断できます。
- 2 保育中
  - ・屋外での活動を中止し、雷が収まるまで子どもを屋外に出さないようにします。
  - ・降園中に雷がなっている場合は、降園時間を遅らせるなどの措置をとります。

#### <大地震発生の場合>

- 1 登園前
  - ・堺市域（一部でも）に震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休園とします。
  - ・震度4以下の地震でも、危険が感じられる場合は、無理に登園しないでください。
  - ・状況によっては、「保育時間の変更」、「臨時休園」の連絡をすることがあります。
- 2 保育中
  - ・子どもの安全を確保し、引き渡しが可能と判断できる場合は、速やかに保護者に引き渡すようにします。保護者への引き渡しが困難な場合は、保護者の迎えがあるまで、園で子どもを保護します。

#### <津波警報が発令されている場合>

- 1 登園前
  - ・堺市に大津波警報が発令された場合、臨時休園とします。
  - ・各家庭で避難目標や家族が落ち合う場所を予め話し合っておき、避難してください。
- 2 保育中
  - ・直ちに保育を打ち切り、子どもの安全を確保し避難目標に向かって避難誘導（水平避難）します。
  - ・引き渡しが可能と判断できる場合は、速やかに保護者に引き渡すようにします。保護者への引き渡しが困難な場合は、保護者の迎えがあるまで園で子どもを保護します。